

11月「熊本県人権センター人権啓発映画上映会」スケジュール

月	日	部	上映開始時刻	上映作品名	番号 時間	関連する 人権課題等
10月	31日 (木)	午前の部	11:15-	ひとみ輝くとき	C47 35分	子どもの人権 いじめ・虐待
		昼の部	12:15-	グローバルに生きる vol.3 「出会いを紡ぐ」川崎那恵・武田緑	F87 30分	同和問題
		午後の部	13:15-	いじめ 一步ふみ出す勇氣	NEW1 25分	子どもの人権
11月	1日 (金)	午前の部	11:15-	声を聞かせて	A88 40分	同和問題 家族・友情他 人権全般
		昼の部	12:15-	ひとみ輝くとき	C47 35分	子どもの人権 いじめ・虐待
		午後の部	13:15-	グローバルに生きる vol.3 「出会いを紡ぐ」川崎那恵・武田緑	F87 30分	同和問題
11月	7日 (木)	午前の部	11:15-	いじめ 一步ふみ出す勇氣	NEW1 25分	子どもの人権
		昼の部	12:15-	声を聞かせて	A88 40分	同和問題 家族・友情他 人権全般
		午後の部	13:15-	ひとみ輝くとき	C47 35分	子どもの人権 いじめ・虐待
11月	8日 (金)	午前の部	11:15-	グローバルに生きる vol.3 「出会いを紡ぐ」川崎那恵・武田緑	F87 30分	同和問題
		昼の部	12:15-	いじめ 一步ふみ出す勇氣	NEW1 25分	子どもの人権
		午後の部	13:15-	声を聞かせて	A88 40分	同和問題 家族・友情他 人権全般

内 容
○作品名 ひとみ輝くとき
携帯電話のメールを使ったいじめ事件を通して、いじめや児童虐待の問題に家庭、学校、地域はどう対応していけばよいのか？を考えることができる作品。また、いじめの構造について、視聴した子どもたち自身に考えさせることもねらっている。
○作品名 グローバルに生きる vol.3 「出会いを紡ぐ」川崎那恵・武田緑
アメリカ留学の経験をもつ川崎那恵、ピースボートで世界一周した大学生・武田緑。生い立ちや活動は違っても、互いにリスペクトするふたり。部落問題を共有するため、そして何より、自らが気持ちよく生きるために、肩肘張らず、柔らかいつながりの中で人権を考えていきたい。若者が主人公の、海外ロケを中心にした大型ドキュメンタリー作品。
○作品名 いじめ 一步ふみ出す勇氣 NEW!
いじめ防止のために、生徒たちが主体的に考え、議論するための教材。
○作品名 声を聞かせて
平成20年度北九州市人権啓発アニメーション作品。子どもたちがケータイを持つということはどういう環境に子どもたちを置くことを意味するのか、私たちはどう向き合っていけばいいのを考えさせられる作品。今も差別意識が残されている「同和問題」についても取り上げている。

月	日	部	上映開始時刻	上映作品名	番号 時間	関連する 人権課題等
11月	14日 (木)	午前の部	11:15-	生きていればこそ	J8 25分	犯罪被害者等 の人権
		昼の部	12:15-	部落の心を伝えたい(17) 「仕事作りが私の仕事」 - 植並鈴枝 -	F98 25分	同和問題
		午後の部	13:15-	ある日突然最愛の娘を奪われて ～犯罪がその後にもたらすもの～	J5 41分	犯罪被害者等 の人権
11月	15日 (金)	午前の部	11:15-	今、地域社会と職場の人権は！	A110 36分	高齢者の人権 女性の人権 同和問題 人権全般
		昼の部	12:15-	生きていればこそ	J8 25分	犯罪被害者等 の人権
		午後の部	13:15-	部落の心を伝えたい(17) 「仕事作りが私の仕事」 - 植並鈴枝 -	F98 25分	同和問題
11月	21日 (木) 及び 28日 (木)	午前の部	11:15-	ある日突然最愛の娘を奪われて ～犯罪がその後にもたらすもの～	J5 41分	犯罪被害者等 の人権
		昼の部	12:15-	今、地域社会と職場の人権は！	A110 36分	高齢者の人権 女性の人権 同和問題 人権全般
		午後の部	13:15-	生きていればこそ	J8 25分	犯罪被害者等 の人権
11月	22日 (金) 及び 29日 (金)	午前の部	11:15-	部落の心を伝えたい(17) 「仕事作りが私の仕事」 - 植並鈴枝 -	F98 25分	同和問題
		昼の部	12:15-	ある日突然最愛の娘を奪われて ～犯罪がその後にもたらすもの～	J5 41分	犯罪被害者等 の人権
		午後の部	13:15-	今、地域社会と職場の人権は！	A110 36分	高齢者の人権 女性の人権 同和問題 人権全般

内 容
○作品名 生きていればこそ
交通事故の原因はさまざまで状況も異なる。しかし、どのような事故であれ、遺された家族にとって悲しみは計り知れず、ドライバーの責任の重さに変わりはない。この作品は、飲酒運転・脇見運転・ひき逃げにより、愛する家族を失った交通遺族の方々への取材をとおして、すべてのドライバーに命の大切さを心に留め、安全運転に徹するよう訴える。
○作品名 部落の心を伝えたい(17) 「仕事作りが私の仕事」 - 植並鈴枝 -
中学3年での父の死。以後、学業と仕事を両立させ、あらゆる働く現場を体験。それが現在の仕事である就労支援に結びついた。解放運動に生きた父の口癖は「仕事保障」。働くことで社会とつながる。就職困難者の就労支援を通し、人権確立の社会づくりを担う。
○作品名 ある日突然最愛の娘を奪われて ～犯罪がその後にもたらすもの～
ドラマ部では、長女をストーカー行為の果てに殺害された家族の姿を通し、大切な長女を亡くしたことで、耐えきれないほど苦しんだうえに、事件後における周囲の人々の様々な態度や反応が、犯罪被害者をさらに傷つける様子を描く。解説部では、実際の犯罪被害者の方や、支援に関わる方のお話も交えながら、犯罪被害者について解説している。
○作品名 今、地域社会と職場の人権は！
「増え続ける高齢者の問題」「子育てする女性の問題」「パワハラ・セクハラの問題」「同和問題」に焦点をあて、だれもが地域と職場で、自分の持っている能力や個性を發揮し、生きがいを持って働ける環境づくりの大切さを問ひかける作品。皆が「いきいきと安全で安心できる社会」と取組みと、共に支え合う「共生社会」の実現をめざす人権問題学習教材用ドラマ。

34

160

120

168